

## 【教育委員会議事録】平成29年4月定例会

開催日時	平成29年4月24日（月） 15:00～16:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 藤井 悦子（教育長職務代理者） 児玉 典彦 林 俊作 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 井上 成人 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 木下 満明 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 伊藤 信彦 教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 香川 利明 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 4
【教育長報告】	P 5
【議案審議】	
議案第 2 0 号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について	P 6
議案第 2 1 号 平成 2 9 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について	P 15
【専決事項】	
下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	P 7
下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について	P 9
豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 10
【報告事項】	
下関市青少年補導委員（教職員）の解嘱及び委嘱について	P 10
豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について	P 12
備品運搬作業中による車両損傷事故について	P 12
【その他】	P 13
【閉会の宣告】	P 15

## 【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、4月の定例会の開催の前に、4月20日から、新たに教育委員に就任をされました、児玉委員に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

児玉典彦(教育委員)

それでは失礼します。この4月20日付けで教育委員を拝命いたしました児玉です。なお、前年度まで川中中学校の校長を仰せつかっていました。これまでの経験を是非、下関の教育の発展のために尽くしたいと思ひています。ただ、初めてのことでわからないことがたくさんあります。また、吉井先生という偉大な先達のその後任ということで、大変肩の荷が重たいんですけど、全力で頑張ろうと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

波佐間清(教育長)

ご挨拶ありがとうございます。

それでは次にまいりたいと思ひますが、4月1日の人事異動により、事務局職員も異動しておりますので、ご紹介の時間を取らせていただきます。萬松部長の方からお願ひをいたします。

萬松佳行(教育部長)

それでは、この4月1日付の人事異動によります異動職員の紹介をさせていただきます。

一同、礼。

ではまず、私から。教育部長を担当します萬松佳行です。どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、教育部次長で学校保健給食課長事務取扱の伊藤信彦です。

伊藤信彦(教育部次長)

引き続きよろしくお願ひいたします。

萬松佳行(教育部長)

それから教育部次長、井上成人です。

井上成人 (教育部次長)

よろしくお願ひします。

萬松佳行(教育部長)

学校教育課長、木下満明です。

木下満明 (学校教育課長)

3年ぶりに戻ってまいりました。よろしくお願ひいたします。

萬松佳行(教育部長)

教育指導監で生徒指導推進室長事務取扱の瀬下信二です。

瀬下信二 (教育指導監 (生徒指導推進室長))

どうぞよろしくお願ひいたします。

萬松佳行(教育部長)

教育研修課長、三井清です。

三井清 (教育研修課長)

よろしくお願ひいたします。

萬松佳行(教育部長)

美術館長の中村美幸です。

中村美幸(美術館長)

引き続きよろしく願いいたします。

萬松佳行(教育部長)

豊田教育支所長事務取扱で豊田総合支所長の香川利明です。

香川利明(豊田教育支所長)

どうぞよろしく願います。

萬松佳行(教育部長)

以上でございます。

一同、礼。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。

それでは教育委員会4月定例会を開催いたします。

<b>【署名委員の指名】</b>
------------------

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は、「林委員」「松田委員」にお願いをいたします。

本日の日程は、日程1の議案が追加1件と合わせて2件、日程2の報告が専決の報告が3件、報告事項が追加1件と合わせて3件、日程3その他となっております。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案第21号 平成29年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、議案第21号は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、非公開とする議案につきましては、日程3その他が終わった後に審議を行う事といたしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。傍聴者の方は今日はいないという事で、次に進みます。

## 【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第20号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。2ページの方に前回以降の行事等についてのお話をしたいと思います。

最初の4月1日、下関市民会館耐震改修工事完成記念セレモニーが4月1日の10時から開催されました。前田新市長、それから市民会館の功績のある橋元才平翁の御子息等が参加をされ、無事に完成のセレモニーが行われました。そのあと、音楽人の会の松田委員さんを含め、3人の方が美しい名曲を披露されました。後ほど、松田委員さんに感想があれば述べていただければと思います。橋元さんの方から、また新しいピアノのスタンウェイを寄贈いただきました。また、市民会館に行かれたら、新しい方のスタンウェイのピアノが聞けるのではないかなというふうにも思っております。

次が、下関商業高等学校のコミュニティ・スクールスタート式という事で、4月4日教育センターにおいて、校長先生の方にコミュニティ・スクールのスタートについての通知書をお渡しをしたところであります。高等学校もコミュニティ・スクールがスタートしたという事でもあります。

次に、下商の入学式が4月10日、体育館において、新しい生徒を迎えて厳粛に入学式が開催されました。当日はあいにくの雨で、車も大変渋滞をしており、入学式の時間にギリギリという感じで、生徒達も初めての状況、渋滞で急いで来たという、空席もちょっと最初目についたんですが、何とか式には間に合ったというような状況で、一応無事に開催されました。各小・中学校も4月10日に入学式と始業式もあったということでもあります。

次に、臨時の市議会が4月12日から14日までありまして、この中で人事議案、副市長、そして先程児玉委員さんにお話をいただきましたが、ここで所信を表明して頂き、承認を頂いたということでもあります。

次に、4月13日木曜日は「下関市いのちの日」ということで、安部さんのお墓参り、そして自宅訪問を行い、午後、川中中学校の方で「いのちの日」の学校訪問をいたしました。今回につきましては、川中中学校で心理カウンセラーの鶴戸西努さんに講師、コーディネーターをしていただき、お亡くなりになりました安部さんご夫妻が来られて、鶴戸西さんの問いに答えるというような形での講演会が開催され、川中中の生徒達に、直接、安部さんご夫妻がお話をされたのは、今回が初めての試みであります。そういう意味で、ニュースにもなったと思いますし、新聞記事にもほとんど出ておりましたがこういう形ですることができ、大変良かったのではないかなというふうにも思っているところであります。

また、同じ日ではありますが、文教厚生委員会の委員さん達の視察という事で、児玉教育委員さんが豊田中学校において「いのちの日」の講演をしていただきました。ちょうどその日、文教の委員さん達も視察がしたいというご要望があり、児玉委員さんの講演会を視察をしていただき、大変感銘を受けたというお話をいただいたところであります。この「いのちの日」につきましては、幼稚園、小・中学校、下商、全ての学校において「いのちの日」の取り組みを開催をしている。講師の日程で多少前後している学校もございますが、一応4月13日がひとつの区切りということで開催をしているということでもあります。また、委員の皆さん方で関心がございましたら、来年も取り組みは続いておりますので、視察をしていただいても良いのかなというふうにも思っております。今、「いのちの日」の取り組みについて、この新聞記事を見られた市長さんが、翌日の部長会でこの記事についての取り組みに、「非常に素晴らしい取り組みである。『いのちの日』について私も議員時代から関心を持っていた」ということで、部長会でもこのことを取り上げて、いのちを大切にしなければならないというお話もされたところであります。余談であります。トルコに一緒に行った時に市長さん自ら、安部さんご家庭を訪問したいというお話もいただいております。また今後、日程調整をしてそういう方向で進めていきたいというふうにも考えているところであります。

次の姉妹都市締結45周年記念式典開催に係るイスタンブール市訪問ということで、4月15日から20日まで、前田市長、戸澤議長、そして私、総合政策部長以下48人、一緒にイスタンブールに行きました。その中に、平家太鼓保存会の方々が大半を占めてありまして、あと日本庭

園を寄贈しております。先程イスタンブール市からいただいた本を教育委員さんには少しお見せをいたしました。市長表敬をはじめ、記念式典があり、日本庭園のお茶室で私自身もお茶の披露をしてきたところでもあります。イスタンブールの市長さんも、色んな機会にお茶を飲む機会もあるようで、大変美味しくいただいたというところで、私も胸をなでおろしたというところでもあります。あと、記念式典をその後、庭園でして、そこで一緒に平家踊りを太鼓と同時に、私達も参加をして踊ってきました。太鼓ってというのは向こうの方も大変好きみたいで、太鼓のリズムがとても響きが良いというようにお話もいただきました。

それから、向こうはトルコチューリップがあります。トルコチューリップのお祭りが、向こうにとってはこれに参加を是非してほしいということで、これに参加をいたしました。ちょっとあいにくこの日だけ雨が降ったんですが、式典会場でとてもチューリップがたくさん咲いているのを見せていただいたところでもあります。その他、トプカプ宮殿というのがトルコでは1番有名な宮殿で、そこのお城の中を見学させていただいたり、色んな所を、歴史博物館等、イスタンブールの水族館等の視察もさせていただきました。お土産を買うのにバザールの方をウロウロしましたが、声を掛ける商売人たちは日本語が非常に堪能で「お兄さん、寄ってらっしゃい」とか、色んな声を掛けられて我々に関心を引くように、日本人がかなり行っていたみたいで、今ちょっと激減しているようです。まだ、政情不安定なところがありますので。そのあたりで「これからは是非、安全な国トルコに来てください」としきりにアピールをされていたところでもあります。そういう様子で、様々な楽しいお話は、また後日、個人的にお話をしたいというふうにも思っているところでもあります。

報告の内容につきましては以上であります。そこに「その他」として、4月から新しい新入児童生徒数を書いておりますが、小学校の方が新入学が2,016人、昨年度が1,958人、少し58人増。中学校の方が1,908人という事でこれも22人増という状況であります。

以上、私の方からの教育長報告をいたしました。何かご質問なり、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。松田委員さん、先ほどの完成セレモニーがありますが、どうぞ。

松田まさ子(教育委員)

4月1日に私を含めて4人で、バイオリン、ピアノ、サクソ、あと歌っていうのでセレモニーで演奏させていただきました。先程、スタンウェイが入ったっていうのを初めて聞いたんですけど、とても嬉しく思っています。そちらに関連してなんですけど、当日、電子ピアノを歌の人が運びこんでやったんですけど、それに対して「なんでピアノがあるのに電子ピアノでやるんだ」というのと、講演が全部終わって、その仕切り方がちょっとまずかったりとか、演奏者と財団がもうちょっときちんと最後の詰めのところまで打合せをすべきだったなっていう反省点を含め、また次に活かしたいと思っています。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。

その他で何かご質問なりご意見がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、教育長報告は終わりにしたいと思います。

#### 【議案審議】

議案第20号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について

波佐間清(教育長)

日程1の審議に入ります。「議案第20号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について」、お願いをいたします。教育研修課、お願いします。

三井清(教育研修課長)

それでは、教育研修課から「議案第20号 下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について」報告いたします。4ページからになります。現在、教科用図書の採択にあたっては、資料5ページの下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領、続いて資料7ページの下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領、3つ目として資料9ページの下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会設置要領の3つに基づいて採択を行っております。その要領等についての一部改正が2点ございます。まず、1点目です。平成28年4月1日に教育委員会の機構改革が行われ、学校教育課教育研修室から教育研修課に変更しました。それに伴い、3つの要領等に記されている教育研修室の表記を教育部教育研修課に改正いたします。該当箇所は3か所ございます。5ページに戻っていただき、下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領については、2の(2)、下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領については、8ページの3の(3)の③、9ページの下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会設置要領については、9ページの4の(2)の①となります。

次に2点目の改正です。7ページをご覧ください。平成27年3月27日に、文部科学省から学校教育法施行規則が施行されたとおり、小学校で平成30年4月1日から、中学校で平成31年4月1日から全面実施される特別の教科「道徳」の教科書の採択に伴う改正でございます。小学校では平成29年度に、中学校では平成30年度に採択を行うこととなりますが、新たに使用を開始する教科となりますので、7ページの「下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の3の(1)と(2)に特別の教科「道徳」を追記しております。なお、小学校、中学校の各調査員の人数でございますが、初めて採択を行う教科であり、より慎重に採択事務を行う必要があること、全学年が実施する教科であることなどを考慮し、小・中学校とも5名以内としております。

以上、議案第20号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、研修課の方から議案第20号の説明がございました。そのことにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、特に今の件についてはないようでしたら、議案第20号につきましては承認としてよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

それでは次にまいりたいと思います。

**【専決報告】**

下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

波佐間清 (教育長)

続いて、日程2の報告にまいります。まず、専決の報告。「下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」について、お願いします。教育研修課。

三井清(教育研修課長)

よろしくお願ひいたします。下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、「下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」を平成29年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。今回の改正は、平成29年3月27日に義務教育諸学校の指導体制の充実及び学校運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案が可決され、併せて平成29年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律における学校運営協議会制度において、各教育委員会に対して、学校運営協議会設置の努力義務が課せられたことなどから、資料10ページからお示ししているとおり、学校運営協議会規則の一部を改正することといたしました。その中から変更点を特に2点取り上げてご説明いたします。

資料の13ページ。新旧対照表の右側でございますが、「新」の第3条をご覧ください。1点目は学校運営協議会の設置に関する変更でございます。学校運営協議会規則第3条第1項において、「教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営への必要な支援に関して協議する学校を明示し、当該対象校に対して通知するものとする。」に改めました。従来、学校ごとに学校運営協議会を置くように規定されていましたが、改正に伴い、2校以上の学校に跨って学校運営協議会を置くことも可能になりました。これにより、例えば同一中学校区内において、相互に密接な連携を図る体制作りができるようになります。変更の2点目は住民への情報提供に関する変更です。資料16ページ、新旧対照表の右側の「新」の第13条第2項をご覧ください。13条第2項を「協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供しよう努めなければならない。」としました。これは実際に学校への支援活動を行う地域住民等が学校運営の状況や、必要な支援について理解を深め、協議会における協議の結果を確実に共有する必要があることから、改正に至ったものでございます。施行日は、平成29年4月1日としております。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、説明がございましたが、委員の皆様で何かありましたらお願ひをいたします。

今回の改正で大きく今2点の説明がありました。下関では2校以上の学校について1つでやっているケースっていうのは、何校かあったように思いますが、どこがありましたか。課長。

三井清(教育研修課長)

学校運営協議会自体は各学校に置かれていますので、現在のところ2校に跨って1つのみ学校運営協議会を置いている学校はございませんが、合同の学校運営協議会等々を行っている学校についてはございます。今、どこというのは即答できませんが、山の田小・中学校とか、そういうところはやっていると思います。

波佐間清(教育長)

内日小・中等も関係してますかね。

三井清(教育研修課長)

はい。

波佐間清(教育長)

今後はそういう学校が、小中連携をしっかりとやる意味において、一つにまとめることができるということが新たになったということが言えると思います。これからそういう意味では、小中連携がかなり、こういう一緒にやることでの連携が進むんであろうというふうに思います。2つ目の変更については、情報提供をしっかりと、地域の方、対象校の運営について協議会がしっかりと積極的に情報発信をして、共有をなささいということですかね。今まで以上にそういう事がきちっと明記をされましたので、そのあたりできちんとしていこうということになるかというふうに



思います。

委員の皆さん、何かご質問ありますか。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

2番目のは「旧」でいうところの12条の2をさらに細かく砕いてやったというイメージでいいんですかね。具体的なものを示したというイメージでいいんですかね。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

三井清(教育研修課長)

林委員さんがおっしゃるとおりでございます。これまでより積極的に進めるようということも含めて、今おっしゃったとおりだと。

林俊作(教育委員)

わかりました。

波佐間清(教育長)

あとは、「指定校」という言い方をしておりましたが、それが「対象校」ということになったというのも、先程私が指定書をとということではなくて、通知書という言い方にしましたが、そこがちょっと違っているということも言えると思います。他に委員さん、ご意見がありましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育委員)

児玉委員さん何かありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、ただいまの報告について報告済みとしたいと思います。

#### 【専決報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

次に「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」お願いをいたします。生涯学習課。

古西修一(生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしく申し上げます。資料の19ページをお願いします。専決の報告「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。下関市教育長に対する事務委任規則の規定により、下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について、平成29年4月1日付で専決を行いました。資料の20ページをお願いします。前委員の任期が29年3月31日で満了を迎えたことに伴い、下関市青少年補導センター運営協議会規則に基づき、新たに4月1日付で、委員14人を委嘱いたしました。任期は29年4月1日から31年3月31日までの2年間ございます。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございました。委員の皆様で何かありましたらお願いをいたします。  
よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について報告済みといたしたいと思えます。

**【専決報告】**

豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清 (教育長)

続きまして、「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、お願いをいたします。はい、豊田教育支所、お願いします。

香川利明(豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。資料の21ページをお願いいたします。下関市教育長に対する事務委任規則の規定により、豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、平成29年4月1日付けで専決をしたのでご報告をさせていただきます。平成29年4月1日付の学校の人事異動に伴い、西市小学校校長でありました藤井幸司氏、及び豊田中学校校長でありました小田耕一氏を平成29年3月31日付けで解嘱し、後任の西市小学校長 大田征和氏、豊田中学校長 村岡真樹氏を平成29年4月1日付けで委嘱いたしました。なお、大田氏及び村岡氏の任期は前任者の残存期間ということになりますので、平成29年4月1日から平成29年7月31日でございます。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。報告ありがとうございました。今の専決の報告につきまして、委員の皆様、何かありましたら、お願いをいたします。  
よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようですので報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市青少年補導委員（教職員）の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、報告事項に入ります。まず、「下関市青少年補導委員（教職員）の解嘱及び委嘱について」、お願いをいたします。生涯学習課。

古西修一(生涯学習課長)

資料の23ページをお願いします。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明をいたします。本市は問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を設置しております。この度4月1日付の教職員の人事異動によりまして委嘱替えを

行いました。24ページ、25ページには新たに委嘱した委員の23人を記載しております。それから26・27ページには3月31日付けで解嘱した24人の委員を記載しております。任期の方は前任者の残任期間の29年4月1日から5月31日までとなります。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま報告がございましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。

はい、藤井委員さん。

藤井悦子(教育長職務代理者)

補導委員についてですが、旧郡部には小学校、中学校の両校ともに誰も配置されていないと認識しています。対照的に、市内の方には、全ての小学校、中学校に補導委員がいます。今後、旧郡部に補導員を配置する予定はないのでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

古西修一(生涯学習課長)

これは合併協議の時にこの青少年補導委員の調整をおこなったという記録があります。その当時は、旧四町の方は良い子ばかりという、そういう補導関係という言葉があまりピンとこなかった部分もあったというのも聞いてますし、今、旧四町であれば、各地区の青少年育成町民会議というのがありまして、夏休みとか春休みとかの休み期間中に合同補導という形で駅の周りとか色々見回りをしておるようなんですけども、なかなか正直なところ旧四町まで、藤井委員のいう事よくわかるんですけども、なかなかどこの中学校区でどうこうっていうのがなかなか難しい部分があります。検討という形で対応したいと思います。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。

藤井悦子(教育長職務代理者)

私が初めて委員になった頃にも、旧郡部に補導委員がいないことを質問したと思います。合併の時からずっとそのままになっているので、そろそろ1人くらいは配置されてもいいのではないかという気持ちはあります。確かに、ボランティアで補導などの活動をしていいですが、旧郡部の小中学校の名前で1人補導委員を出して現在の23人から24人に増やしていただけないでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

古西修一(生涯学習課長)

今後、検討をしていきたいと思っております。

藤井悦子(教育長職務代理者)

よろしく申し上げます。

波佐間清(教育長)

よろしく申し上げます。他にご意見ございませんか。  
よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは検討していただくという事でもよろしく願いをいたします。

**【報告事項】**

豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について

波佐間清(教育長)

続きまして、「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」をお願いいたします。豊田教育支所。

香川利明(豊田教育支所長)

それでは資料の28ページをお願いいたします。「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、ご報告をいたします。5月末からホテルの観賞期間にあたり、ホテル舟運航、これは6月1日から18日でございます。ホテル祭りは5月27日土曜日と6月3日土曜日に実施されます。このことから、豊田ホテルの里ミュージアムも、6月1日から18日の開館時間を午後5時より午後8時まで延長、また、休館日にあたります6月5日月曜日と6月12日月曜日の午後6時から午後8時までを臨時に開館いたします。なお、ホテル祭りが実施されます5月27日土曜日と6月3日土曜日の開館時間は、午後5時から午後9時30分まで延長いたします。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、この件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

備品運搬作業中による車両損傷事故について

波佐間清(教育長)

次に別紙になると思いますが、「備品運搬作業中による車両損傷事故について」、お願いをいたします。学校保健給食課。

伊藤信彦(部次長・学校保健給食課長)

学校保健給食課の伊藤でございます。よろしく願いいたします。備品運搬作業中による車両損傷事故の専決処分についてご報告いたします。別綴じになっておりましたと思います資料をご覧ください。事故の内容につきましては、平成28年12月8日木曜日午前10時30分頃、下関市元町10番10号 長寿製パン株式会社元町工場の敷地内におきまして、学校給食における米飯の納入業者である長寿製パン株式会社に貸与しているところの、市の備品であります飯缶のうち、古くなって使用できなくなったものについて廃棄するため、長寿製パンより運搬用の台車を借りて、当課の職員2人が搬出作業を行っていたところ、職員が目を離した隙に当該台車が飯缶を乗せたまま動き出し、敷地内にありました従業員用の駐車スペースに止めてあった被害者の車に当たり車体表面に傷をつけた事故でございます。

1ページめくっていただくと、「現場」と書いた地図がございます。元町公民館、それと金光教

下関北教会の挟まれた、向山小学校のすぐ下にあります現場と書いております網掛けをしているところ。ここが長寿製パンの場所でございます。もう1ページめくっていただくと、その拡大図面になっております。元町公民館と書いてある、先ほどの長寿製パン株式会社元町工場、そして元町工場事務所、駐車スペースと書いておりますけれども、事故が起こった時の様子はその右隣になります、工場と公用車、台車の動きを矢印で示しております。公用車であるトラックに飯缶を載せていたところ、台車が矢印の方向に動き出しまして、対象車と書いてある車に傷をつけたという事故でございます。車の損傷につきましては写真資料もつけております。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、運転席側の右側に傷がついた。写真にあります古い台車なんですけど、これが借り受けて使っていた台車でございます。これが運転席側のドアの前、それと前のバンパーの右側に2か所に傷がついたという事になっております。これにつきましては、29年3月7日、市の損害賠償審査委員会が開催されまして、国家賠償法第1条により損害賠償額111,865円が認められました。地方自治法第180条第1項の規定による事故の内容に該当するため、車両損傷事故の損害賠償額111,865円を相手方に支払うという事を3月24日に専決処分いたしました。また、3月29日には相手方と示談が成立しており、損害賠償金については、この4月10日に支払いが完了したところでございます。なお、専決処分の議会報告につきましては、総務部総務課が一括して市議会へ報告する予定となっております。以上、簡単ではございますが、備品運搬作業中による車両損傷事故の専決処分について、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。  
よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたので報告済みといたします。

<b>【その他】</b>
--------------

波佐間清(教育長)

続きまして、日程3その他であります、何かその他のことでございますでしょうか。委員の皆様いかがですか。

はい、児玉委員さんありましたらお願いします。

児玉典彦(教育委員)

教育研修課の三井課長さんにお願です。このタイミングでお願いしていいかどうかかわからないんですけど、教科書採択にともなって研究調査員を決めると思っています。その際に道徳科の研究調査員を是非、優先してほしいと思っています。道徳の授業ができる教員は、当然教科のエキスパートでもありますから、教科の方でも研究調査員に指名をしたいところだと思っておりますが、今回に限り、最初ですので道徳科の研究調査員を最優先で人員を選抜してもらったらと思っております。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございます。そのほか委員の皆さん何かございますか。

はい、報告、人類学ミュージアム。

吉留徹(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長)

人類学ミュージアムです。お手元に別添で4点ほどご用意させていただいてます。1つは人類

学ミュージアム、それから烏山民俗資料館、それと豊北歴史民俗資料館の年間行事予定表を用意させております。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この土曜日に人類学ミュージアムは80万人、ようやく入館いただきました。それで、今日は1点だけ、チラシですね。「動くヒトとモノ」について少し時間をいただきたいと思います。この5月16日から9月3日にかけて、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、発掘調査報告書の成果展第6弾といたしまして、「動くヒトとモノ」というタイトルで、展示をしたいと思っております。これにつきましては「渡来系弥生人」と言われている土井ヶ浜弥生人との関係性の深い、どちらかというところ考古学分野の部分を出土遺物等の展示を通しまして、ヒトとモノの動きについてご紹介いたします。これに関連しましては、考古博物館の学芸員の方に大変にご協力いただいております。是非、この期間に展示の方をよろしくお願ひします。あと3点、年間行事予定表の方なんですけれども、これにつきましては、今後、会ごとにご報告、あるいはその他の項目でご紹介させていただきたいと思ひますので、よろしくご協力のほどお願ひいたします。今日はありがとうございます。

波佐間清(教育長)

先日、80万人の入館者ということで、吉留館長さんが記念品をお渡ししておられる写真が山口新聞の方に出ておりました。また、じっくり見ていただければと思います。

その他、下関商業高等学校、お願ひします。

富田智雄(下関商業高等学校事務長)

下関商業高等学校でございます。お手元でございます下関の吹奏楽部の演奏会のご案内でございます。今週の土曜日4月の29日、昭和の日でございますけれども、下関吹奏楽部の演奏会を開催いたします。下関市民会館大ホールにて、17時30分開演。夜の8時ぐらまでを見込んでおります。招待券の方、もう少々ございますので、ご購入がございましたらこのあと枚数をお聞かせいただきたいと思ひます。皆様、多数のご来場をお待ちしております。よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

ありがとうございます。下関商業は素晴らしい演奏をやります。どうぞ皆様方、ご家族合わせて、今回新しくリニューアルした市民会館大ホールの方ですので席の余裕は十分あると思ひますので、ご参加いただければというふうに思ひます。皆さんの方に招待券いってると思ひますので、よろしくお願ひします。追加があれば少し余裕があるという事ですので言っただければと思ひます。豊田のホテルのこれはよろしいんですか。

香川利明(豊田教育支所長)

それでは、少しだけPRをさせていただきます。チラシが入っていると思ひますが、ホテル祭りは先ほど申し上げましたように、5月27日の土曜日と6月3日の土曜日です。昨年よりも1週早まるだろうという予想でこのように組んでおります。ホテルの勝手っていうところもありますけれども、このようになっております。それからホテル舟なんですけれども、こちらは6月の1日から6月の18日まででございます。このホテル舟5月の1日から予約が開始されますけれども、土曜日とかになりますと、5月の1日で8割9割埋まってしまうという込み具合になるようでございます。ご希望の方は5月1日の早目か、あるいは平日にお越しをいただけましたらと思ひます。どうぞ豊田の方に是非お越しください。ありがとうございます。

波佐間清(教育長)

平日であれば多少良いけど、土曜日がもう一杯になるんですか。

香川利明(豊田教育支所長)

土曜日はもう5月1日に9割方埋まるというふうに聞いております。

波佐間清(教育長)

どうぞ皆さん、平日を狙って行っていただければと思います。

他に何かございますか。なければ次回の日程を言います。5月の定例教育委員会は、5月29日月曜日午前9時30分からこの会場であります。委員の皆さんはよろしくお願いをしたいと思います。

**【議案審議】**

議案第21号 平成29年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

**【閉会の宣告】**

波佐間清(教育長)

これで、本日の議事すべてを終了いたしました。それではこれで、定例会を終了をしたいと思います。皆様お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員